

## 会議録

会議の名称	令和元年度枚方市社会福祉審議会 第1回子ども・子育て専門分科会
開催日時	令和元年（2019年）6月10日（月） 午後1時30分から午後3時30分まで
開催場所	枚方市立メセナひらかた会館 5階 職業講習室
出席者	会 長：安藤委員 副会長：石田委員 委 員：麻生委員、板床委員、岩田委員、田邊快應委員、 田邊卓也委員、為金委員、長岡委員、藤村委員、山本委員
欠席者	北山委員、菅委員、高田委員、田中委員、富岡委員
案件名	1. 第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画の施策の推進方向（骨子）について 2. 第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画に係る目標事業量の考え方について
提出された資料等の名称	資料1 第2期計画の「施策の方向」（骨子案） 資料2 第2期計画に係る目標事業量の考え方 資料3 第2期計画の策定スケジュール（案） 参考資料1 現行計画の体系図と基本理念等について 参考資料2 平成30年度第3回子ども・子育て専門分科会における主な意見一覧 参考資料3 枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会委員名簿
決定事項	・第2期計画の策定について、施策の推進方向（骨子案）を確認し、委員からの意見を踏まえ、今後、事務局で整理し、今後の計画（素案）の作成につなげていくことを確認した。 ・第2期計画に係る目標事業量の考え方を確認した。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	1人
所管部署（事務局）	子ども青少年部 子ども青少年政策課

## 審 議 内 容

### 【安藤会長】

定刻となりましたので、ただいまから、「令和元年度 第1回 枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会」を開会いたします。

本日は、案件としまして、前回の分科会で確認いただきました、「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方」の内容を踏まえ、事務局から計画の「施策の推進方向」の骨子案を提示いただき、ご意見を伺ってまいりたいと考えております。また、あわせて、今後、検討してまいります計画に係る「目標事業量の考え方」などについても確認してまいりたいと考えております。本日の会議は15時30分頃までを予定しておりますが、可能な限りスムーズに審議を進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくをお願いいたします。

それでは早速ですが、事務局から、本日の委員の出席状況の確認、及び、このたび、委員の交代がありましたのでご紹介いただくとともに、事務局についても新年度に入り、体制に変更があったようですので、ご紹介をお願いします。

### 【事務局】

皆さま、こんにちは。子ども青少年政策課 課長の山下でございます。

本日の委員の出席状況ですが、委員16人中、11人にご出席いただいております。「枚方市社会福祉審議会条例 第7条第3項」の規定に基づき、本分科会が成立していることを報告させていただきます。なお、本日の傍聴者は1人でございます。

この度新たに委員になられました方を紹介させていただきます。枚方市PTA協議会 会長の田邊快應様が前田仁様に替わり新たに委員になられたことをご報告いたします。また、本日はご欠席ですが、大阪府中央子ども家庭センター 総務企画課 課長補佐の菅玲子様和林めぐみ様に替わり新たに委員になられたことをご報告いたします。

続いて、事務局の紹介をさせていただきます。

[事務局の紹介]

### 【安藤会長】

それでは、案件の審議に入っていきたいと思っております。事務局から資料の確認をいただきまして、続けて、案件1「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画の施策の推進方向（骨子）について」説明をお願いします。

### 【事務局】

[配付資料確認]

それでは、案件1「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画の施策の推進方向（骨子）について」説明をさせていただきます。

[参考資料1「現行計画の体系図と基本理念等について」、資料1「第2期計画の「施策の推進方向」（骨子案）」に基づき説明]

**【安藤会長】**

ただいま事務局から、資料1「第2期計画の「施策の推進方向」（骨子案）」について説明がありました。これまでの説明につきまして、ご意見・ご質問などはございませんでしょうか。

**【岩田委員】**

前回の分科会の中で、入管法の改正により外国籍の方が増えることへの対策について発言させていただきました。今回、新規で子どもや保護者への配慮や支援について記載いただきありがとうございます。地域性もあると思いますが、実態としてどの保育園等にどの程度の困りごとがあるのか、市内の現状を把握することから始めることが大切だと思いますので、重ねてお願いします。

**【藤村委員】**

26 ページの2行目に「妊娠期から子育て期にわたるまで」とありますが、この「子育て期」とは18歳までと考えてよろしいでしょうか。

**【関係部（健康部保健所）】**

年齢制限はありませんが、現在、保健センターで相談をお受けしているのは乳幼児期のお子さんが多いのが現状で、小学生以上のお子さんについては子ども総合相談センターの家庭児童相談担当で相談を受けられていることが多くなっています。しかし、北部リーフは、どのような相談もまずはお話を聞きし、妊娠期から子育て期はもちろん、老年期に渡るまで相談をお受けする窓口として設置しています。

**【藤村委員】**

北部リーフについてですが、子育て世代包括支援センターとしても位置づけられているようですが、例えば、もともと発達障害があり、思春期に不登校になっている子どもの二次障害などについての相談も受けていただけるのでしょうか。

**【関係部（健康部保健所）】**

全て北部リーフで解決するというわけではなく、一旦、相談をお受けして、関係機関とご相談させていただきながら、その方の困りごとに対応できる最適な機関に繋いでいます。

**【為金委員】**

36 ページの「放課後子ども教室モデル事業」について、昨年10月1日から今年の2月16日まで4校でモデル事業を実施していたと思います。利用状況や環境、モデル事業の中での試みなどで、どのような問題点が出てきたのかを把握していたら教えていただきたいです。

**【関係部（社会教育部）】**

モデル事業は現在4校で実施しています。学校の規模にもよりますが、参加者はおよそ10人から30人となっており、平均して20人の参加となっております。

#### 【為金委員】

留守家庭児童会室と放課後自習教室の一体的な実施に関して、モデル事業についても、同じ敷地内で過ごす子どもとして捉えて、子どもを見守る大人たちや学校との連携も含めて考えていただければと思います。

#### 【山本委員】

21 ページに、幼児教育・保育の無償化に伴う副食費について記載がありますが、現在も3歳児以上の主食費は有料となっており、多くの保護者が給食全般が無償になってほしいと思っています。市の独自基準で給食費の無償化を実施するなど検討はされていますでしょうか。

#### 【関係部（子ども青少年部）】

給食費については今回の無償化の対象外となっています。ただし、一定の所得制限はありますが、副食費については一定の減免が国の制度で示されています。給食費の無償化については、市の予算のみで実施することとなり、財源的にも厳しいところがございます。今のところ枚方市として考えていますのは、国の制度に基づく免除と、市の独自基準による第3子以降の保育料を無料としている児童の副食費の補助で、この点については、国の免除対象にはなっていませんが、市の独自の施策として、引き続き無料という形で進めていきたいと思っています。

#### 【田邊（卓）委員】

ひらかた子ども発達支援センターが新たに始動し、知的障害児と肢体不自由児への支援が統合して受けられるということで、大きな前進であると思っていますが、どのような基本方針、理念であるのかは気になるところです。7ページの「療育体制の充実」という項目が削除され、「障害のある子どもへの教育・保育の充実」に統合されていますが、「療育体制」を削除した理由は何でしょうか。

#### 【事務局】

第1期計画においては、新たな児童発達支援センターを整備することから、「療育体制の充実」の項目を設定していました。第2期計画では、新たに設置したひらかた子ども発達支援センターをどのように活用しながら施策を推進するかという視点から、「②障害のある子どもへの教育・保育の充実」と「③障害のある子どもへの在宅生活の支援」の中に、それぞれ同センターでの取り組みを記載させていただきました。

#### 【田邊（卓）委員】

基本的には、医学的な診断を受けた子どもたちが、その支援を目的として通っておられると思いますが、医療的な側面についてはどのような位置づけで考えていますか。

#### 【関係部（子ども青少年部）】

以前は、医療型児童発達支援センターとして幼児療育園がありましたが、市の方向性としては、医療型を福祉型に統合する方針となりました。しかし、大阪医科大学や市立ひらかた病院等の先生に来ていただく時間を増やすなど体制を整えて、よりよい療育、リハビリにつなげていけるよう取り組んでいます。医療型ではなくなりましたが、医療的な側面としては強化はできたのではないかと思います。

す。

**【石田副会長】**

9 ページの「主な取り組み」について、「障害児保育」の箇所だけに、「（児童発達支援センター）」が記載されています。「障害児の地域療育」など、他にも関連する取り組みがあるのではないのでしょうか。

**【事務局】**

ご指摘のとおり、「主な取り組み」の表記については、今後精査したいと思います。

**【石田副会長】**

枚方市障害児福祉計画との整合性については検討されていますか。

**【事務局】**

各計画との整合については、これから密にしていく必要があると考えています。障害児福祉計画に関しても、今後、第2期計画の検討過程で整合について確認していきます。

**【山本委員】**

38 ページ「子どもの意見を大切にしまちづくりの推進」とありますが、具体的にはどのようなことを想定されているのでしょうか。不登校のお子さんが増えているという問題がありますが、以前テレビ番組で、学校の中に保健室とは別にフリースクールのような教室を設置するという広島県の取り組みが取り上げられていました。不登校は子どものボイコットだと捉えているという話もあり、学校教育が今の子ども達にフィットしていない部分があるのではないかとということで取り組まれていたのですが、枚方市としてはどのような形で子どもの意見を大切にしまちづくりを推進するのか聞かせていただきたいです。

**【事務局】**

子どもの意見を表明する場については、以前「子ども議会」を行ったことがあります。現在では、大阪府で行っている「中学生の主張」などの情報提供を行っています。子どもが意見を表明できる場というのは重要であると認識していますので、今後、検討していく取り組みとして計画に記載しています。

**【長岡委員】**

27 ページ「教育相談事業の充実」や「青少年相談事業の充実」について、「幅広い充実」や「切れ目ない支援」といったような表現は、土日にも相談がしやすくなるというイメージで使われているのでしょうか。平日のみでは、本人と母親からの相談しか出てこないのではないかと思います。36 ページに、「男女がともに子育てに参加し、喜びと責任を分かち合える環境づくりを進める」とありますが、父親が参加していない子育てが問題となっています。ただ、実際に相談しようとしても、平日は父親が仕事で不在にしていることが多く、また、働いている母親の利用も困難だと思います。

#### 【事務局】

担当課が不在なので詳細に確認できていませんが、現状は土日の相談対応はできていないと思われます。ご意見は担当課に伝えさせていただきます。

#### 【岩田委員】

32 ページにあるように、「めざせ！通年のゼロ」を掲げて待機児童対策に取り組まれています。枚方市もとりあえず4月時点での待機児童を0人にしたと思うのですが、通年で待機児童を0人にするとすると、保育園は定員を空けておかなければならない状況となるので、かなり難しいと思います。

また、保育園は働く保護者のことを考えて色々と工夫をしていますが、留守家庭児童会室を利用されるとギャップを感じる保護者も多いです。留守家庭児童会室は休みが多く、大雨警報が出た場合に迎えが必要であるなど、働く保護者にとっては非常に厳しいものです。そのようなことも踏まえたいえで施策を立てていただきたいと思います。

#### 【関係部（社会教育部）】

留守家庭児童会室は、入室を希望される児童数が増加しており、支援員をはじめ人員確保等に課題を抱えている状況です。皆様からいただいているご意見を踏まえ枚方市として取り組んでいますが、どのように受け入れ体制を整えていくのかについては、放課後子ども教室のあり方も含めて検討していきたいと考えています。

#### 【藤村委員】

39 ページの「児童虐待防止体制の充実」についてですが、第1子の子育て中の母親を対象とした「ベビープログラム」や、「トリプルP」の講座などを、子ども総合相談センターなどで取り組まれていると思います。しかし、前回の分科会でも発言しましたが、保護者の中には自分がうつ状態になってしまっている人や、自分が育てられたときにされたことを良かれと思ってしてしまい、虐待に気が付いていない人もいます。枚方市には多くの子育てサークルや子育て広場がありますが、そこに出かけられない人をどうするのか、というのが大きな問題です。そういった保護者に、子育て支援のサークルがあることを啓発しても、そこに繋がろうという気持ちがなければ、孤立した育児をすることになってしまいます。そういった人たちへのサポートが必要だと思うのですが、どのように関わっていけばよいのか、何か考えがあればお聞かせください。

#### 【関係部（子ども青少年部）】

委員のおっしゃるように、非常に難しい問題だと考えています。枚方市は、地域の目が行き届いており、通告も多くいただいています。通告をいただいてからの関わりということにはなりますが、地域からの通告をきっかけにして、支援に繋げていきたいと思っています。

#### 【藤村委員】

今の話に関連して、以前の仕事の関係で、虐待の事案に対するケース会議に参加したことがあります。そのときに児童相談所は、子どもの様子などを主に聞き取り、親に関する話をあまり聞いてくれませんでした。子どもをお預かりする仕事ではありますが、毎日お迎えに来られるので、お母さんと

も対応しています。お母さんが私たちの声かけに応じて自分が変わろうとしている兆しが見られることを、その場で児童相談所に伝えようとしたら、「お母さんのことではなく、子どものことを話してください」といったことを言われました。結局、その事例では親子は分離されたのですが、その後のお母さんのフォローはどこがするのかということが気になりました。そのときには保健センターの方が担当してくださっていたのですが、お母さんに連絡しても電話に出ない、家にいない、といったことがあったようです。親の心のケアをしていかないと、再統合で子どもが家庭に帰ってきたときに、親が子どもとどう接したらよいかかわからないまま、思い違いをしてしまって、また同じことが起きてしまうのではないかと思います。そういった意味で、そういうときにどこがフォローしていくのか、ということが私の中では疑問として残っています。再統合したあとの虐待という事例もあるので、そういったフォローは大事だと思います。

#### 【関係部（子ども青少年部）】

本来はケース会議で親と子どもそれぞれに対応する担当や役割を決めているのですが、その会議ではできていなかったようです。申し訳ありません。一時保護や解除を行う際にはケース会議を開き、共通の認識を持って対応するようにしています。

#### 【為金委員】

留守家庭児童会室の利用が増加しています。事業としては喜ばしいのですが、職員に欠員が多く、利用が増える中で、子どもを細かにみて、把握することができなくなっていることにジレンマを抱える職員が出ています。職員は留守家庭児童会室の中での様子だけではなく、家庭、学校と連携を取りながらトータルで子どもを見ています。職員が足りず、職員自身がしんどい状況になっており、結果的に子どもにその影響が及んでいるという実態をお伝えしておきます。

#### 【関係部（社会教育部）】

支援員については、欠員が続いている状況です。

本市では1月末時点の待機児童数0人を目標に児童の受け入れを行っていますが、本年度当初時点の入室児童が約4,900人となっており、支援員が足りない状況です。様々な苦勞をしながら対応していることは認識しています。今後、利用児童数が減少する見込みもないため、様々な手法を検討しながら取り組んでいきたいと考えています。

#### 【岩田委員】

留守家庭児童会室の支援員に必要な資格はどのようなものですか。

#### 【関係部（社会教育部）】

必要な資格は、「枚方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の中で定められている、保育士、社会福祉士、教員免許等の保持者となっており、更に、大阪府知事の指定する研修を受講した方ということになります。枚方市の留守家庭児童会室は108班体制で運営していますが、1班あたり支援員2名の体制となっているので支援員は合計で216人が必要となります。更に、配慮が必要な子どもが在籍する児童会は、その運営全般を踏まえ運営加配を行う場合もあり職員が不足している状況です。6月1日採用、7月1日採用にも取り組んでいるの

ですが、応募が少なく、引き続き人材確保に取り組む必要があります。

**【安藤会長】**

支援員の資格については資格認定講座があると思いますが、枚方市はどのような受講状況ですか。

**【関係部（社会教育部）】**

知事が行う研修については、特例措置として平成 27 年から 5 年間の猶予期間がある中で、現在資格を保持されていない方に順次資格を取得していただいている状況です。新しく厚生労働省令が改正され、4 月 1 日に施行されたことで、政令指定都市が行う研修についても修了者は資格を認められることになりました。

**【田邊（快）委員】**

留守家庭児童会室のハード面の整備についてなのですが、暑くなってくると光化学スモッグが発生することもあり、外遊びが少なくなってきました。人数が増えている中で、ずっと部屋で過ごすことになると窮屈になり、子どもを受け入れたくても受け入れられなくなる状況もあるのではないかと思います。ハード面の整備も必要ではないでしょうか。現在の状況はどうなっていますか。

**【関係部（社会教育部）】**

留守家庭児童会室の専用室での受け入れが困難になってきている状況もあり、学校の余裕教室で対応しています。ただし、学校も教室が不足している現状がありますので、学校ごとに校長、教頭と相談して対応しています。

**【田邊（快）委員】**

現在は留守家庭児童会室の待機児童が出ないよう受け入れをされていますが、将来的には対応するのが厳しくなってくるのではないかと感じており、新たな取り組みが必要になっている時期だろうと思います。PTAでも、両親が働いている家庭が非常に多くなっています。授業を終えた子どもが家に帰っても親がいない家庭が増えているということなのですが、そのような家庭の生活を支えるのが留守家庭児童会室だと思っています。そのため、受け入れ先がないと親の不安は高まります。働く親が不安にならないように市にはしっかりと対応を検討していただきたいです。

**【関係部（社会教育部）】**

入室希望の児童が多い中、待機児童を出さないよう受け入れを続けていくことは、難しい部分もございいます。放課後子ども教室等も含め、放課後の子どもの居場所の確保について、現在、留守家庭児童会室と一体的に運営することを検討しています。困難な部分もありますが、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

**【安藤会長】**

34 ページ「保育士等確保の支援」についてです。全国的な状況として、ハード面は課題がありながらも進められていますが、人材確保については進んでいません。看護師や介護福祉士等には人材確保法があるのですが、保育士にはありません。努力目標として、離職届を提出してもらおうようにし



て、仕事の情報を枚方市から提供すれば、復帰しようという気持ちが起こる可能性もあります。待っているだけでは現在の人員不足を解消できないので、市の条例で、全国の先鞭として実施していただくのも1つだと思います。国は潜在保育士を探すとしていますが、実際は非常に難しいです。保育所や幼稚園にも協力を仰ぎ、職員が辞めた際に離職届を提出してもらって離職者を把握する等の具体的な対策を検討していただければと思います。

**【関係部（子ども青少年部）】**

ご指摘をいただいた保育士確保の支援については、保育士等就職支援センターを今年の1月から立ち上げています。離職した場合の届出については、仕組みとしては同センターの中の役割として事業実施要領にも記載されています。ただし、各施設の協力をいただきながらということになるので、今やっと求職・求人とのマッチングが何件か実を結んだという段階で、届出のところまでは、なかなか着手できていない状況です。潜在保育士の確保は同センターの大きな目的ですし、そのためには離職者の把握ということが有効な手段であるとは考えています。この点については、条例という形にするのは難しいですが、取り組みとして何をできるかを検討していきます。

**【関係部（子ども青少年部）】**

枚方市保育士等就職支援センターの開設にあたり、「広報ひらかた」に掲載し募集をしましたが、当初は問い合わせや求人登録も多かったものの、次第に登録は減少しています。登録いただくためにはこちらから出向く必要があると思っておりますので、今年度については月1回を目標に出張相談会を実施していきます。5月に初めて実施したところ2名に登録いただき、マッチングについても今年度は既に2組成立しています。ハローワークとも連携を始め、ポスターを貼っていただいたり、職員からも紹介してもらっています。今後も積極的に取り組んでいきたいと思っています。

**【岩田委員】**

現状は保育園、認定こども園ともに職員不足となっています。企業の紹介や派遣を利用すると1人雇うのに100万円程度手数料が必要になってしまう上に、せっかく雇ってもすぐに辞めてしまうということが起こっています。しかし、そのような制度を利用しなければならぬほど職員不足が深刻な実態もあります。ハローワークとの連携による枚方市保育士等就職支援センターのマッチングには期待しているので、ぜひよろしくをお願いします。

**【安藤会長】**

高いお金を払って紹介を受けてもすぐに職員が辞めてしまうということもあります。紹介や派遣は紹介事業者のみが利益を得る仕組みとも言われています。こういった状況を何とか食い止め、健全化していく必要があります。

**【長岡委員】**

赤ちゃん訪問をしている中で、元保育士のお母さんにも出会います。その方に保育士として働かない理由を聞くと、自分の子どもを預けて他の子を見ないといけなことにジレンマを感じるという理由や、勤務時間を短くしたいが、園によっては難しいといった理由がありました。現場の労働環境の問題もあるのではないかと考えています。

私は以前、潜在助産師の掘り起こしに取り組んだことがあるのですが、その時には学校に卒業生の動向を聞きました。現在は個人情報の観点から難しいかもしれませんが、当時も就業につなげるのは難しかったのですが、やらないよりはやったほうが良かったと思っています。

**【岩田委員】**

現場では、求人する際に希望する勤務時間を相談して決定するようにしています。もう一度社会に出てもらうことに重点を置いて、短時間勤務からでも働けるように取り組んでいます。

**【関係部（子ども青少年部）】**

枚方市保育士等就職支援センターでは求職の登録をいただくときに、元保育所長の再就職支援コーディネーターが一人ひとり面談をさせていただいています。その中で働く上での不安を解消するとともに、働ける時間の制約等を確認し、細かい求職の情報を登録しています。今後も求人、求職ともに細かなニーズを把握してマッチングを行っていきたいと思っています。

**【為金委員】**

枚方市には免許保持者の登録制度はないのでしょうか。20年以上前になりますが、以前私が住んでいた地域では、資格や職務経歴を細かく登録する制度があり、登録して2か月ほど後に求人情報が送られてきました。そのような登録制度があれば、枚方市から求人を呼びかけることもできると思います。

**【田邊（快）委員】**

15ページの「防災キャンプ」は、どの程度の小学校が実施しているのでしょうか。

**【関係部（子ども青少年部）】**

所管課が不在で確認できず、申し訳ありません。取り組みとしては、小学校の体育館で泊りでキャンプをしながら防災について学ぶといったものです。

**【田邊（快）委員】**

防災キャンプについては年間で2校程度しか実施してないと聞いています。「祭り」や「運動会」と防災キャンプの比重が合わないのではないのでしょうか。小学校区における自主防災訓練は広く実施されていると思うので、文言を検討してみてもどうでしょうか。

5ページの「コミュニティ・スクール」という用語について、様々な箇所「学校」、「PTA」、「青少年育成指導員」といったように主体が分かれて出てくるのですが、地域で取り組むものであると大きく捉えるならば、例えば「校区コミュニティ協議会」という文言でまとめてもいいのではないかと思います。地域で取り組むという認識を持てるようにした方が、それぞれが自主的に行動する意識ができるのではないのでしょうか。

**【事務局】**

地域で連携して取り組んでいただいている事業も多くありますので、まとめて整理した方が良い取り組みと、個別に挙げた方が良い取り組みを精査して表現を検討したいと思います。

**【藤村委員】**

コミュニティ・スクールとは具体的にはどのようなものなのでしょうか。

**【関係部（学校教育部）】**

昨年度から行っている取り組みで、学校の中に協議会を設置し、地域、PTAの方々に参加していただくものです。昨年度は5校で取り組んでいただき、今年度は6月末に実施する学校が決定します。

これまでから、登下校の見守りや行事への参加など、様々な支援をいただいています。枚方市はもとも、とても学校に協力的な地域ではあるのですが、更に協議会という形で取り組みを進め、良い取り組みを拡大していきたいと思っています。既に、学校の取り組みにゲストティーチャーとして地域の方に参加いただいたりなどしていますが、協議会での話し合いの中で更に取り組みを進めていただきたいと思っています。

**【田邊（快）委員】**

PTAの中では、コミュニティ・スクールで行う内容は、以前からPTAが学校で行っていたことと概ね同じだが、それぞれの組織の代表者が会議に出席するようになることで、以前より簡潔になる利点はあるという意見がでています。実施内容に大きな変化があるわけではないので、実施に前向きな学校は多いのですが、一方で、代表者が集まるということで、各組織の委員になることに重圧を感じている方も多いです。コミュニティ・スクールを実施するかどうかは、書面の案内を見て判断している状況なので、他の学校の動向を見ながら検討していることから、進み具合は遅いのだと思います。

**【田邊（卓）委員】**

8ページの「障害の早期発見・早期支援」についてです。発達障害の気づきが遅くなると、子どもは過ごしにくさを感じ、親は育てにくさを感じ続けることになり、児童虐待につながる心配もあります。適切に気づきを持つことは大切なので、このような項目を新設されているのは良いと思います。看護師、保健師、医師などの中で、以前より発達障害への理解が深まっているので、健診の場面での気づきはあるかとは思いますが、健診のシステムとして系統立てて発見することは難しいと思います。何か早期発見のための具体策はあるのでしょうか。また、健診で気づきがあっても、その先の関係機関との連携につながりにくい実情もあります。大阪府での発達障害の支援ネットワークの取り組みもあると思いますが、市として何かお考えのことはありますか。

**【関係部（健康部保健所）】**

発達障害の早期発見の視点を持って乳幼児健診などを行っていますが、一時点だけでは判断できないものですので、相談などを通して経過を見ながら、保護者にお話をするようにしています。ひらかた子ども発達支援センターとも連携を取りながら、必要な時に必要な情報を提供できるように努めていきます。

**【田邊（卓）委員】**

言葉の遅れなどは経過観察の中で気づきにつながりやすいと思いますが、落ち着きのなさや不器用

さについては健診システムで漏れてしまうことが多くあります。系統立ったスクリーニング的なものがあれば良いと思います。

#### 【関係部（健康部保健所）】

発達の状況を見てご助言をしていますが、保護者によっては集団の中に入ってから育てにくさを感じられるということもあります。個別にみていると気づかないことも、集団の中での気づきがあるという点では集団健診には意味があるのではないかと思います。集団や社会とのつながりが広がる中で気づかれることもあるので、そのタイミングでいつでも相談に応じられる体制を整える必要があると思っています。

#### 【田邊（卓）委員】

質問項目を作成される場合には「人との関わりの中で」という視点の項目を入れると気づきにつながるかもしれません。

#### 【山本委員】

前回の意見を取り入れていただきありがとうございます。追加で検討していただきたいことが数点あります。

1点目は、乳幼児の子育て支援のあり方についてです。3歳になると保育園や幼稚園に通っているお子さんも多いと思いますが、それまでのまだ手のかかる時期のお子さんを育てることは、基本的に何か問題があっても当然で、その問題を支えてもらえる仕組みがあれば、問題の一部が軽減されて何とかやっていけるというのが実態だと思います。支援がなくこぼれてしまっている方は、問題を抱えたままになってしまい、その影響が子どもに及ぶと思います。第2期計画の間に、せめて半年に1回程度は子どもの安全を直接確認できる仕組みを作れないだろうかと思っています。例えば、医療費が無料になっているので、3か月に1回程度は小児科に通ってもらうなど、3歳までの時期は何らかの形で定期的に子どもの安全確認を行い、確認ができない場合には訪問するような細かな仕組みが作れないか検討いただけたらと思います。

2点目は、23 ページの防犯活動等の推進についてです。通学路や保育園のお散歩コース等、保育園全体で危険な場所のアンケートを取って、優先度の高いところから対応するといった検討をはいかがでしょうか。

3点目は、「外国につながる子どもや保護者等への支援」に関連して、外国につながる子どもに加えて、養子のご家庭についても考えていただけたらと思います。養子縁組であることを隠すという日本特有の風潮がありますが、欧米のようにオープンにできるような意識改革にむけて養子縁組への理解の普及・啓発の取り組みがあっても良いのではないかと思います。

4点目は、37 ページの「子どもの人権擁護の推進」のところで、性的マイノリティへの支援についてです。国連では5歳から適切な性教育を行うことが推奨されていますが、性的マイノリティについて考えるうえでも適切な性教育は必要なことだと思います。個人の尊重につながるような視点での性教育を幼少期から行い、間違った知識に最初に触れないようにしないといけないと思います。これは性被害の問題にも関連していて、性的虐待にあった場合にも気付いていないこともあるため、適切な性教育を受けることで、被害にあった場合には気づくことができるようになることが必要だと思います。

**【藤村委員】**

30 ページの「多胎児家庭に対する支援の推進」について提案です。こちらに記載されているホームヘルパーの無料派遣等を全家庭対象にさせていただきたいと思います。こんにちは赤ちゃん訪問をしていると、近くに親族がおらずサポートが得られない方や夫の帰りが遅い方など、病院から戻った日から全て自分で子どもの世話や家事に対応しなければならないという現実に直面している人もいます。お話を聞く時点では生後3か月ほど経っていて、比較的孩子も母親の体調も落ち着いてきていますが、それ以前の産後直後の時期にサポートが必要ではないかと思います。ファミリーサポートセンターという制度はありますが、生後3か月以降が対象となっています。母親が家事から解放されてゆっくと子どもと関わることができる時間を持つことが大事ではないかと思います。多胎児に限らず、特に2人目を出産すると、上の子がやきもちをやき、大変な思いをすることが多いです。産後間もない家庭への人的なサポートを考えていただけたらと思います。

**【関係部（健康部保健所）】**

ホームヘルパーではないのですが、保健センターで産後ママ安心ケアサービスというものを始めています。これについては、家族等から育児支援を受けられない方が産後すぐにご利用いただけます。家庭で子どもと2人きりで過ごすことにしんどさを感じる方が、産科医療機関や助産所でショートステイやデイサービスを利用できるサービスとなっています。

**【安藤会長】**

活発なご議論をいただいているところ大変恐縮ですが、次の案件に移らせていただきたいと思います。事務局においては、本日の意見を十分に踏まえたうえで、引き続き第2期計画素案の作成に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、案件2「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画に係る目標事業量の考え方について」事務局から説明を受けます。

**【事務局】**

[資料2「第2期計画に係る目標事業量の考え方」、資料3「第2期計画の策定スケジュール(案)」に基づき説明]

**【安藤会長】**

ただいま、案件2「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画に係る目標事業量の考え方について」と資料3「第2期計画の策定スケジュール(案)」について説明がありました。これまでの説明に質問、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

ご意見はないようですので、「その他」に移させていただきます。事務局から何かありますか。

**【事務局】**

それでは「その他」としまして、事務局からご連絡させていただきます。

本日の資料等、特に案件1について、追加でご意見をいただける場合、また、ご不明な点などがございましたら、恐れ入りますが、6月21日(金)までに、お電話、ファックス、メール等により、事務局(子ども青少年政策課)までご連絡いただきますようお願いいたします。

また、本日、配付しました資料につきましては、引き続きのご審議にご利用いただくため、机の上にそのままにしておいていただければ、引き続き、バインダーに保管し、次回の会議に机の上に置かせていただきます。また、資料を持ち帰られる場合は、封筒をご用意しておりますので、事務局までお申し付けください。

また、本日の会議録につきましては、事務局で案を作成のうえ、委員の皆さまにご確認いただき、その結果を会長と調整させていただき決定させていただいたものを、ホームページで公表していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、次回の審議会の日程は、8月頃を予定させていただいておりますが、改めて日程調整のご連絡をさせていただきます。

事務局からは、以上でございます。

#### 【安藤会長】

ただいま、事務局から説明がありましたように、本日の配付資料等に関する意見については、6月21日の金曜日までということですので、よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして、「令和元年度第1回枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会」を終了したいと思います。

皆様、お疲れ様でした。